

(参考情報) 韓国農林畜産食品部公表情報

農林畜産食品部プレスリリース (2015年9月3日13時00分付け)

2014/2015年高病原性鳥インフルエンザの最終疫学調査の結果を発表

- 2014/2015年に発生した高病原性AIは渡り鳥によって国内に侵入、人や車両等により伝播 -

出典URL:

http://www.maf.go.kr/list.jsp?news_id=155447144§ion_id=b_sec_1&pageNo=1&year=2015&listcnt=10&board_kind=C&board_skin_id=C3&depth=1&division=B&group_id=3&menu_id=1125&reference=&parent_code=3&popup_yn=&tab_yn=N

(機械翻訳等に基づく仮訳)

《 主な内容 》

- ・2015年9月2日、鳥インフルエンザの疫学調査委員会を開催し、2014/2015年に発生した高病原性鳥インフルエンザ（HPAI、H5N8）の疫学調査及び分析の結果と今後の展望などについて討議
- ・2014年1月のHPAI初発事例は渡り鳥によって発生し、2014年9月の再発事例は1月の発生の残存ウイルスと2014年下半期に新しく飛来した渡り鳥によって追加発生したものと推定
- ・農場間伝播は、車両、畜主及び家きん産業従事者、野生鳥獣類、近隣伝播、家きん販売者、家禽の移動などの様々な要因によるものと推定
- ・現在、HPAI（H5N8）は6月10日以降、国内発生がなく、AI撲滅のための強力な防疫措置を取っていることから、既存の発生に伴う残存ウイルスによる追加発生の可能性は低いと判断
- ・世界的なAIの発生状況と渡り鳥の飛来経路などを勘案すると、今年の冬も渡り鳥を介したウイルスの侵入によって追加発生する可能性が高いことから、AI再発防止のために、家きん飼育農家などは最善を尽くすよう要請

農林畜産検疫本部は2015年9月2日、2014/2015年に国内で発生した高病原性鳥インフルエンザ（HPAI（H5N8））に関連し、疫学調査委員会・AI分科委員会（委員長：ソウル大獸医学のキム・ジェホン教授）を開催したと明らかにした。

*疫学調査委員会（AI分科委）：獸医学及び医科大学、環境省などの関連省庁、防疫関連機関、渡り鳥の専門家や生産者団体からなる。計32人。

**高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）：Highly Pathogenic Avian Influenza

疫学調査委員会は、国内におけるHPAI (H5N8) 発生により、2014年1月以降、全体会議及び現場訪問を計14回実施するなど、委員会の活動を活発に遂行した。

*2014年8月7日の疫学調査委員会開催時、1次発生（2014年1月16日～7月29日）の状況について中間発表を実施

疫学調査委員会では、今回の2014年1月の初発事例は以下のような理由から、渡り鳥によって国内に侵入したものと推定した。

H5N8ウイルスは過去に国内で検出されたことがなく、渡り鳥の死体と糞便などから広範囲に検出されたウイルスの遺伝子解析の結果、家きん農家で検出されたウイルスと同じであることが確認された。

疫学調査の結果、家きん産業従事者の海外訪問や畜産物の輸入などの他の要因による、国内への侵入の可能性は低いものと推定した。

更に、2014年9月以降にAIが再発した原因是、既存の発生農家に残存していたAIウイルス及び2014年下半期に越冬のために新たに国内に飛来した渡り鳥を介して侵入したAIウイルスによって追加発生したと推定した。

2014年9月以降、全南（チョンナム）地域の伝統的な市場の家きん販売者が保有する係留場等に残存していたウイルスが原因で再発し、散発的に発生したものと推定した。

また、京畿（キヨンギ）、全南（チョンナム）、釜山（プサン）などの地域における一部の発生は2014年下半期に越冬のために国内に飛来した渡り鳥によって新たに侵入したウイルスに感染したと推定された。

*2014年下半期に越冬のために飛来した渡り鳥で検出されたHPAIウイルスと同じ遺伝子型である。

**京畿道安城（アンソン）市・驪州（ヨジュ）市、全羅南道求礼（クレ）郡・羅州（ナジュ）市、釜山など

併せて、AIウイルスは過去の発生事例と同様に、車両、畜主及び家きん産業従事者、野生鳥獣類、近隣伝播、家きん販売者、家禽の移動などの様々な要因によって他の家きん飼育農家に伝播されたものと推定した。

*伝播経路別件数と割合（推定）：車両112件（29.9%）、畜主及び家きん産業従事者93件（24.9%）、野生鳥獣類67件（17.9%）、近隣伝播56件（15%）、家きん販売者18件（4.8%）、家畜の移動17件（4.5%）、系列管理者6件（1.6%）、残飯の供給5件（1.3%）

疫学調査委員会では、2015年6月10日以降現在までに発生がなく、AI撲滅のための強力な防疫措置を取っている点を考慮すると、既存の発生農家などの残存ウイルスによる国内での追加発生の可能性は低いと判断した。

これまでに発生農場に対して移動制限、殺処分及び消毒措置などのブロック防疫措置を実施していることからAIウイルスが残存する可能性は低く、AIウイルスの循環の有無を確認するためにこれまでに実施した常時予察検査でも、発見されていない。

また、疫学調査委員会では、今年の米国、台湾など世界的な様々なAIの発生状況と渡り鳥の飛来経路などを勘案すると、今年の冬も渡り鳥を介して新しいウイルスが侵入する可能性が高いことから、AI再発防止のために、地方自治体、家きん飼育農家などは以下の事項などを含む遮断防疫活動に最善を尽くさなければならないと呼びかけた。

- ・渡り鳥など野鳥による感染源の侵入遮断のため、防鳥ネット、出入口及び窓の開閉設備など遮断施設の設置と整備の徹底
- ・飼料などがないよう畜舎周辺を清潔にするなど、野生鳥類と接触する環境の事前除去
- ・農場出入りする全ての人と車両等について徹底した消毒を実施
- ・農場出入口と畜舎における消毒槽と専用ブーツの設置、利用徹底
- ・既存の発生農家に対する再導入管理の徹底及び残存物の消毒などの事後管理の強化
- ・家きんの伝統市場などの脆弱畜産施設における、定期的な消毒の実施
- ・渡り鳥飛来時期などに合わせてAIウイルス予察強化が必要

〈添付写真〉

